

令和 2 年 第 3 回 秩 父 別 町 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

令和 2 年 9 月 1 0 日 (木)

日 程	議 案 番 号	議 件 名	頁
1	認 定 第 1 号	令和元年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について	1
	認 定 第 2 号	令和元年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定 第 3 号	令和元年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定 第 4 号	令和元年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定 第 5 号	令和元年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定 第 6 号	令和元年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について	
2	議 案 第 6 3 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	3
3	議 案 第 6 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	4
4	意 見 案 第 2 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	4
5	意 見 案 第 3 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	5
6	意 見 案 第 4 号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	5
7	意 見 案 第 5 号	種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書	6
8		所管事務調査の申し出について（総務経済常任委員会・議会運営委員会）	7
9		議員の派遣について	7
追加 1	議 案 第 6 5 号	令和 2 年度秩父別町一般会計補正予算（第 8 号）について	8
		決算審査特別委員会審査報告書	14

令和2年第3回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 令和2年 9月11日（金曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 9月11日 午後 4時27分

出席議員（9名）

9番	寺迫公裕君	8番	大野敬君
1番	前田力男君	2番	金子利生君
3番	眞島秀樹君	4番	岡崎稔君
5番	藤岡浩文君	6番	中西伴浩君
7番	早川正剛君		

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷信人君	副町長	高鶴公人君
教育長	小林宏明君	総務課長	永峰敏幸君
産業課長	尾垣義次君	会計管理者	宮武幸充君
住民課長	竹内剛君	企画課長	早川聡君
建設課長	中野慎司君	教育次長	塩地勇夫君
農委事務局長	北垣慎二君	代表監査委員	藤岡和正君

欠席説明員（1名）

農委会長 吉田光博君

出席職員

事務局長

書記

笹木雄介君

池川湧都君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

1 番

2 番

前田力男君

金子利生君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（寺迫君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 認定第1号「令和元年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「令和元年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「令和元年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「令和元年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「令和元年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「令和元年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について」)

議 長（寺迫君）

日程第1、

認定第1号「令和元年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第2号「令和元年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第3号「令和元年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第4号「令和元年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第5号「令和元年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第6号「令和元年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について」、

以上6つの案件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会委員長から審査の報告書が提出されておりますので、藤岡委員長の報告を求めます。 藤岡委員長。

委員 長（藤岡君）

別紙により報告

議 長（寺迫君）

藤岡委員長から報告のありました本案件については、決算審査特別委員会において十分に審議されておりますので、質疑・討論を省略してよろしいでしょうか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本案件につきましては、質疑・討論を省略いたします。

お諮りいたします。認定第1号は、決算審査特別委員会藤岡委員長の報告どおりに認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第2号は、報告どおりに認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は、認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第3号は、報告どおりに認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は、認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第4号は、報告どおりに認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第5号は、報告どおりに認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は、認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第6号は、報告どおりに認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は、認定することに決定いたしました。

ただ今、町長から発言の申し出がありましたのでこれを許します。

町 長（澁谷君）

議長のお許しをいただきましたので一言お礼のご挨拶を申し上げますけれども、冒頭、本年は新型コロナウイルス対策関係で、これまで4回の臨時

会を招集させていただきましたけども、そのたび、全議員のご出席をいただきましたして全ての議案を決定いただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

さて、令和元年度各会計決算の認定につきましては、藤岡総務経済常任委員長を委員長に、大野副議長を副委員長といたします決算審査特別委員会におきまして慎重かつ精力的にご審議をいただき、ただ今、本会議におきまして一般会計と5特別会計に係る決算の認定をいただきました。誠に有難くお礼を申し上げます。

令和元年度は、役場庁舎等、ふれあいプラザの照明設備の改修、定住促進賃貸住宅建設事業の補助、温泉の送迎用バスの大型バスの購入、除雪グレーダの更新、さらにはB & G海洋センター改修事業等を実行いたしました。

また、各種の財政指標につきましては国の定める基準を大きく下回る数値で維持できましたのも、議員各位のご理解の賜であり、大変有難く感謝に絶えない次第でございます。

今後も、本町が末永く自立して発展していくためには、無駄のない効率的な行財政運営に努めるとともに、子育て支援や高齢者福祉の充実、さらには農業、商工業の振興、定住化の促進などに取り組み、職員と一丸となって人口の確保と町民福祉の向上を図り、秩父別町のさらなる発展に誠心誠意努力をしてまいる所存でございます。

今後とも議員各位のご理解とご支援をいただきますようお願いを申し上げます。

本日は、令和元年度会計決算の認定をいただきまして、誠に有難うございました。

(日程第2 議案第63号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」)

議 長 (寺迫君)

日程第2、議案第63号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 町長。

町 長 (澁谷君)

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

本案件は人事案件ですので、質疑・討論を省略いたします。

お諮りいたします。議案第63号は、原案どおりに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

（日程第3 議案第64号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」）

議 長（寺迫君）

日程第3、議案第64号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 町長。

町 長（澁谷君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

本案件は人事案件ですので、質疑・討論を省略いたします。

お諮りいたします。議案第64号は、原案どおりに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

（日程第4 意見案第2号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」）

議 長（寺迫君）

日程第4、意見案第2号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。

本案件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省略いたします。このことについて、提出者の大野君、何か補足することはありますか。

8 番（大野君）
ございません。

議 長（寺迫君）
ないようですので、本案件についてご意見を伺います。（ありませんの
声）ご意見がないようですので、お諮りいたします。意見案第2号は、原
案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議な
しと認めます。
よって、意見案第2号は、原案どおり可決いたしました。

**（日程第5 意見案第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求める意見書」）**

議 長（寺迫君）
日程第5、意見案第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方
財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」を議題といた
します。
本案件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省
略いたします。このことについて、提出者の大野君、何か補足することは
ありませんか。

8 番（大野君）
ございません。

議 長（寺迫君）
ないようですので、本案件についてご意見を伺います。（ありませんの
声）ご意見がないようですので、お諮りいたします。意見案第3号は、原
案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議な
しと認めます。
よって、意見案第3号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第6 意見案第4号「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」）

議 長（寺迫君）

日程第6、意見案第4号「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」を議題といたします。

本案件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省略いたします。このことについて、提出者の藤岡君、何か補足することはありますか。

5 番（藤岡君）

ありません。

議 長（寺迫君）

ないようですので、本案件についてご意見を伺います。（ありませんの声）ご意見がないようですので、お諮りいたします。意見案第4号は、原案どおり決定することにご異議ありますか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、意見案第4号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第7 意見案第5号「種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書」）

議 長（寺迫君）

日程第7、意見案第5号「種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書」を議題といたします。

本案件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省略いたします。このことについて、提出者の藤岡君、何か補足することはありますか。

5 番（藤岡君）

ありません。

議 長（寺迫君）

ないようですので、本案件についてご意見を伺います。（ありませんの声）ご意見がないようですので、お諮りいたします。意見案第5号は、原案どおり決定することにご異議ありますか。（異議なしの声）ご異議な

しと認めます。

よって、意見案第5号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第8 所管事務調査の申し出について)

議 長（寺迫君）

日程第8、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

別紙により朗読

議 長（寺迫君）

委員会の所管事務調査の申し出について、ご意見はございませんか。（なしの声）ご意見がないようですのでお諮りいたします。所管事務調査は申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

(日程第9 議員の派遣について)

議 長（寺迫君）

日程第9、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

事務局長（笹木君）

別紙により朗読

議 長（寺迫君）

議員の派遣についてご意見はございませんか。（なしの声）ご意見がないようですのでお諮りいたします。議員の派遣については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、原案どおり決定いたしました。

(追加日程第1 議案第65号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算(第8号)について」)

議 長 (寺迫君)

お諮りいたします。議案第65号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算(第8号)について」、を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第65号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算(第8号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (永峰君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第65号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 早川君。

7 番 (早川君)

今回のこの提案のインフルエンザ予防の無料化ですね、これは町民にとっては健康増進ということの観点から見れば大いに役立つと思いますね。

従来であれば病院に行けば、秩父別の住民は1,000円いただきますよと、どここの町民は無料ですよと、そういう張り紙がありましたよね、従来は。まあ今回、無料ということで町民にとっては予防注射を接種しやすい、そういう環境が整ったということですね。

これについて従来の予防注射の接種率、そしてこの無料化によってどのような接種率が予想されるか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

議 長 (寺迫君)

住民課長。

住民課長（竹内君）

これまでの昨年の実績で申し上げさせていただきます。

令和元年度の実績につきましては、18歳までの子どもの方が73パーセント、19歳から64歳までの方が38パーセント、65歳以上の高齢者の方が54パーセント、町民全体で48パーセントの実績でございました。

今回、無料化にすることによって、18歳までの方につきましては90パーセントを見込んでおりますし、19歳から64歳の方は60パーセント、65歳以上の高齢者の方につきましては80パーセントを見込んでございます。全体では70パーセント程度の予防接種をしていただけるように見込んでいるところでございます。

以上です。

議長（寺迫君）

早川君。

7 番（早川君）

全体で70パーセント、無料ということになってまだ70パーセント、随分少ないですねと思いませんか。あくまでもそれは予想というか、そういう考えの数字だろうと思うんですけど、これをいろんな形の啓蒙宣伝によってもっと数字を上げれると思うんですけど、そういう考えはどうか。

議長（寺迫君）

住民課長。

住民課長（竹内君）

全体の2割程度、接種率が上がればということで一応予算を計上させていただいたところでございます。

啓蒙につきましてはできれば皆さん打っていただきたいんですけども、

なかなか100パーセントには近づかないのかなというところで思っています。啓蒙につきましては本議案決定いただきましたら、広報等で通知して皆さんに打っていただけるように周知を図っていきたいと思います。

このパーセンテージを超えることを期待しながら事業の方を進めていきたいと考えてございます。

議 長（寺迫君）
早川君。

7 番（早川君）

せっかくの町長の肝入りの政策のひとつかと思えます。是非、100パーセントに近いようになるように町民にいろいろのルートを通して宣伝していただいて、町民の健康のために大いにその政策を広げていただきたい、そのように思っておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議 長（寺迫君）

よろしいですか。他に質疑はございませんか。 藤岡君。

5 番（藤岡君）

今回の町長の発案、大変有難く受けたところでございます。先ほどの早川議員からの100パーセントに近づけてほしいというのは、当然、私もそう思っているところでございます。

そこで、秩父別町には町民全員打ったとしてもですね、町外から通って来られて、まあ、秩父別の住民ではない方、事務所とか事業所、会社等にたくさん働きに来ておられます。そういう方が歯抜けになるイコールその職場の中ではインフルエンザの接種がされてない方が何人かいると心配というか、不安っていうか、そういうのが助長されるのではないかという心配をするところでございます。

それで、特に町外の人にそういう予算を使うというのは、如何なものかなと私も思いますが、特にですね、医療ですとか介護、保育、教育、そういうところに関わる人において何らかの手立てができないものかなと、特に介護、あるいは保育の関係の方は接近していろんなサービスをするとい

うようなことでもあります。まああの、予防接種したからといって100パーセント罹らないということにはならないというふうに認識はしておりますけれども、その職場の中で町外から来ている職員の人が一人打ってないということによる、周りの町民の皆さんの不安が解消できる部分があるんでないかなというふうに考えますので、町民と同じような対応っていうのは当然無理だというふうに思いますが、できるだけそういう方にも接種をお願いできるような配慮というのができないのかなというふうなことを提案させていただきたいと思います。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）

町内に勤務された方にも予防接種をとということでございますけども、近隣の市町でも今までも予防接種の助成等もありますので、できればそちらを活用していただければと思いますし、この補助金といいますか、この助成ができるのかどうか検討していかないといけないと考えてございます。できれば事業所の方に従業員の皆さんに打っていただけるようなご指導もさせていただければと思いますし、こちらの助成金が使えるのかどうかにつきましては、今後検討させていただければと思います。

議 長（寺迫君）
藤岡君。

5 番（藤岡君）

有難うございます。近隣の町村に先駆けて秩父別がこういう制度を実施するということでございますので、まあ、おそらく近隣の町村も追っかけこういう制度が発案されるのだらうと思いますが、それがいつになるのかというのは、まあ11月ぐらいから接種が始まるのかな、早くても10月中過ぎぐらいですか、報道等によれば半年、6ヶ月ぐらい効果があるだろうというような話をされる方もいらっしゃいますけども、去年、一昨年、過去に打った人でも3ヶ月ぐらいで、また罹っちゃったとか、そういう話

も聞くところでもあります。できるだけ早めに打って冬の間の乾燥時期を過ぎられるというような形の方が良いのかなと思いますが、今、住民課長の方からもお話があったように、近隣でも、もしそういう制度ができればできるだけ早く職場内で加入していただくような流れをとっていただくというようなことで対応できるのであれば、それで良いのかなと思いますが、状況を見ながらまたその辺の、近隣でそういう制度が取られないようであればまた、秩父別の主導的な立場もお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

藤岡議員のお話し、重々分かるんですけども、インフルエンザ1回打てば一人約4,000円前後掛かりますけども、これをすべて本町で町外の者を見るというのは非常に厳しいことだろうと思っております。

それから今町外、ほとんど北空知もそうですけども、おそらくどこも1,000円だろうと、個人負担1,000円でやっているんだろうと思うんですけども、そうした時に本町がその1,000円だけ見てあげましょようと、残り3,000円はおそらく市なり町が負担するものですから、そのこの住み分けがどういうふうに見えるのかということが、まず整理しなければいけない、それから一番大きな問題はやっぱり町外の方に対して町費を使って良いのかということが、これも後から考えていかなきゃいけないと思っております。

それから、ちょっと質問から外れるんですけども、予防接種は今年おそらくかなり増えるだろうと思っております。それとワクチンの不足が懸念されてまいりますので、今、藤岡議員が言われたように特に高齢者の方は特に早めに打っていただきたいということは、これから周知をしていきたいというふうに思っております。

それからもう1点、蛇足なんですけども、今まで1,000円、医師会と契約でやっていたんですけども、この1,000円に対して一度払っていただいて役場に領収書いただくのか、それとも北空知はすべて秩父別の

町民だと言えば、保険証見せれば、そこで取らないで帰ってこれるのか、それはこれから今日の議決をいただいてから医師会との協議になるということだけご理解いただきたいと思っております。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。ないようですので、これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（ありませんの声）
討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第65号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案どおり可決いたしました。

（閉会宣言）

議 長（寺迫君）

お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件の審議は全て終了
いたしました。これをもって閉会したいと思います。これにご異議あり
ませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

令和2年第3回秩父別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

閉 会 午後 4 時 5 6 分

令和 2 年 9 月 1 1 日

秩父別町議会議長 寺 迫 公 裕 様

決算審査特別委員会委員長 藤 岡 浩 文

委員会審査報告書

決算審査特別委員会に付託された事件について審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第 7 6 条の規定により報告します。

記

1. 審査事件

- 認定第 1 号 令和元年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 令和元年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 令和元年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 令和元年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 令和元年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6 号 令和元年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について

2. 審査の経過

令和 2 年 9 月 1 0 日第 3 回定例会において、本委員会に付託された令和元年度秩父別町一般会計外 5 会計の決算認定について、令和 2 年 9 月 1 0 日、1 1 日の両日にわたり、それぞれの所管担当部局の説明を聴取し、審査を行った。

3. 審査の結果

令和元年度秩父別町一般会計外 5 会計の審査の結果、認定すべきものと決定した。